



新型コロナウイルス感染症特集

自分や大切な人の身を守るため 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に ご協力をお願いします

新型コロナウイルスの急激な感染拡大に伴って国より緊急事態宣言が発せられました。これまでも感染拡大防止のために不要不急の外出を控えることなどをお願いしてきたところですが、緊急事態宣言の期間(現時点で5月6日(水・振休)まで)、さらなる行動の徹底をお願いします。

一人一人の心掛けが大切です

手洗い・咳エチケットなどの感染症予防の他、次のご協力をお願いします。

▶不要不急の外出を控える

食料品や医薬品の買い出しなど、生活の維持に必要な外出は制限されません。

▶性急な帰省などの移動は控える

▶可能な限り在宅勤務をする



区内感染者数

91人

(4月18日発表)

区内感染者の爆発的な拡大を回避し、区民自らが危機意識を持ち自己防衛に努めてもらうため、感染状況を公表しています。



▲感染者発生状況

経済・生活支援相談

事業活動に影響を受けている区内中小企業・小規模事業者へ

新型コロナウイルス対策緊急融資 (9月30日(水)まで)

事業者に対し資金繰りを支援します。予約の上、面談が必要です。

【問い合わせ】 産業経済課 ☎03-3838-5556

家計が苦しいなど生活のことでお悩みの方へ

自立相談支援窓口

新型コロナウイルス感染症の影響を含め、生活困窮となった方はご相談ください。

住居確保給付金について

住居確保給付金は、再就職などに向けた支援として、一定期間、家賃相当額(上限あり)を家主に支給するものです。支給には要件があります。詳しくはお問い合わせください。

【対象】 次のいずれかに該当する方

▷ 離職・廃業から2年以内の方

▷ 休業などにより収入が減少して離職・廃業と同程度の状況にある方(対象を拡大しました)

【問い合わせ】

自立相談支援窓口 ☎03-5654-8625

休業や失業などで減収し、生活資金にお困りの方へ

緊急小口資金などの特例貸付

特例の貸付制度です。要件や申請方法など、詳しくは葛飾区社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】 葛飾区社会福祉協議会 ☎03-5698-2457

厚生労働省 ☎0120-46-1999

税や保険料の納付にお困りの方へ

税・保険料の納付相談

①特別区民税・都民税

【問い合わせ】 税務課 ☎03-5654-8280

②国民健康保険料、後期高齢者医療保険料

【問い合わせ】 国保年金課 ☎03-5654-8213

③介護保険料

【問い合わせ】 介護保険課 ☎03-5654-8249

上記①～③のうち収納対策課所管分

【問い合わせ】 収納対策課 ☎03-5654-8174

④国税

【問い合わせ】 葛飾税務署 ☎03-3691-0941

⑤国民年金保険料

【問い合わせ】 葛飾年金事務所 ☎03-3695-2181

区の当面の考え方 ※今後の状況により、変更になる場合があります

●イベント・行事など

5月6日(水・振休)までの区主催のイベント・行事などを原則延期または中止しています。

●施設の利用など

5月6日(水・振休)まで休館・施設利用の一部休止をしています。

●小・中学校など

5月6日(水・振休)まで区立小・中学校、区立幼稚園、特別支援学校を臨時休業します。

●郵送などのできる手続きについて

感染防止のため、窓口に行かずにできる手続きをご利用ください。主な手続きを一覧にまとめましたので、3面をご覧ください。

●学童保育クラブ・保育施設について

5月6日(水・振休)まで通常保育を停止し、休園しています。業務に従事せざるを得ない方などには保育を実施しますが、他者と接触する時間を短くするため、保育時間の短縮をお願いします。

▶公立保育園

保育課 ☎03-5654-8296

▶私立保育園・小規模保育事業所・家庭的保育事業所

子育て支援課 ☎03-5654-8297

▶認定こども園(保育部分)

子育て支援課 ☎03-5654-8266

▶公立学童保育クラブ

育成課 ☎03-5654-8293

▶私立学童保育クラブ

放課後支援課 ☎03-5654-7613

国や東京都の情報

▷ 国の経済対策をはじめとする緊急対応策などの情報

(首相官邸ホームページ)



▷ 東京都緊急事態措置に関する情報

東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター



☎03-5388-0567

(毎日/午前9時~午後7時)